



エコアクション21 環境活動レポート 【平成30年度】

対象期間：平成28年10月～29年9月

作成日：平成30年4月10日
株式会社イワタ輸送センター

目 次

1、組織の概要	3
2、環境理念及び環境方針	4
3、環境活動の実施体制	5
4、環境目標	6
5、環境活動計画	7
6、環境目標の実績	8～11
7、環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12
8、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反訴訟の有無	13
9、代表者による全体の評価と見直し	14



組織の概要

事業所名 株式会社イワタ輸送センター
代表者名 代表取締役 天野 恭子

所在地 本社 〒437-0065 静岡県袋井市堀越438-1
現場事務所 〒437-0021 静岡県袋井市堀越357-1

取組対象 本社 現場事務所

環境管理責任者及び担当者

- ・環境管理責任者 高橋 ひとみ
- ・環境管理推進者 片山 栄輝

連絡先 ・電話 050-3820-2222
・FAX 0538-42-8880
・Eメール info@exp-iwata.jp

事業の概要

- ・一般区域貨物自動車運送事業
- ・自動車運送取扱事業
- ・軽車両等運送事業
- ・流通倉庫事業

事業の規模

- ・資本金 1,000万円
- ・従業員数 17人
- ・売上高 1億5,000万円（平成29年度9月期）
- ・事業所の延床面積
 - 本社：81㎡
 - 現場事務所：52㎡
 - 貸倉庫：1782㎡
- ・車両数14台（4t：7台、2t：5台、軽：1台、バン：1台）

環境理念と環境方針

【環 境 理 念】

当社は、運送・倉庫事業を運営するに当たり、環境保全に配慮した業務を行うとともに事業活動から生じる環境負荷の低減に努めます。

【環 境 方 針】

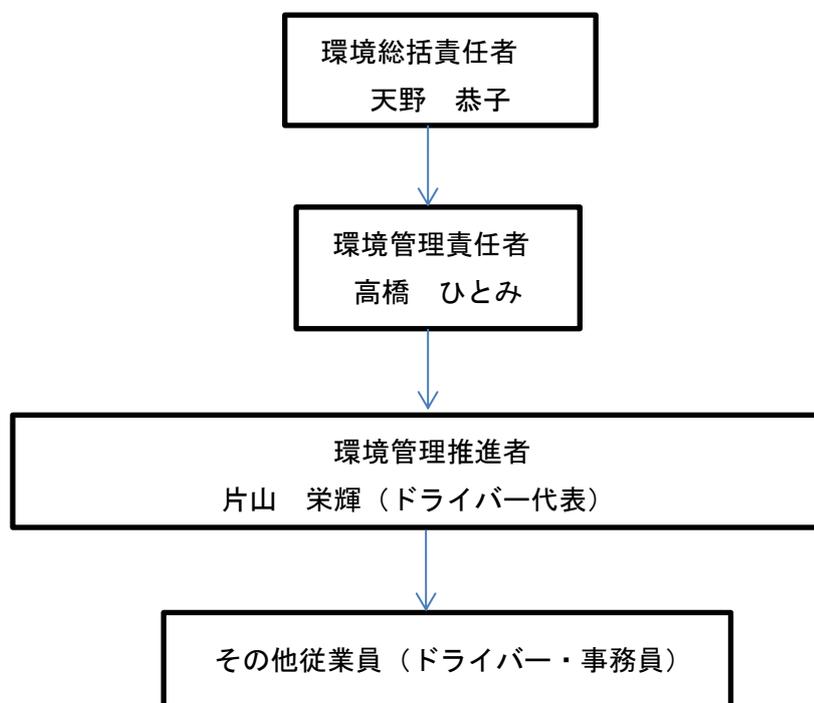
1. グリーンエコプロジェクトを活用し、燃費のよい運行に努めます
2. 環境に配慮した事業活動を進めていきます
3. 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 紙使用量等を減らし、廃棄物排出量・水利用量の削減に努めます
5. 事務用品・備品のグリーン購入に努めます
6. 環境への意識の向上と継続をはかり、環境関連法規を遵守します
7. 全社員に、エコアクション21の活動を周知し、全員参加で取り組みます

平成27年9月30日（制定）
平成29年5月12日（改定）
静岡県袋井市堀越438-1
株式会社イワタ輸送センター

天野恭子

環境活動の実施体制

【実施体制組織図】



責任者の役割

担当者	役割及び権限
統括責任者	<ul style="list-style-type: none">・ 環境管理責任者の任命・ 環境方針の制定・ 環境保全に関する人財、資金、技術の設定・ エコアクションシステムの評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">・ エコアクション21活動責任者・ 環境目標、計画の作成・レポートの作成、公開
環境管理推進者	<ul style="list-style-type: none">・ エコアクション21活動推進者・ 環境目標、計画の進捗管理・ 各社員への具体的指示及び管理
その他従業員	<ul style="list-style-type: none">・ 節水、節電を心がけ、日々の業務内で発生するゴミの分別を実践する

環境目標

項目	単位	平成28年度 基準 年(実績)	平成29年度 目標	平成29年度 目標	
		通年	10月~9月	10月~9月	
グリーンエコプロジェクト			グリーンエコプロジェクトに配慮する		
環境に配慮した自社の取り組み (残念回数)※	件	7	6	5	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	128,578.5	-1%	-2%	
内訳	購入電力	kWh	22,376.0	-1%	-2%
	ガソリン	L	3,386.0	-1%	-2%
	軽油	L	41,496.0	-1%	-2%
	灯油	L	136.0	-1%	-2%
廃棄物	産業自廃棄物排出量の削減	t	2,340.0	-1%	-2%
	ペットボトルのキャップ	個	2408	1%	2%
	コピー用紙使用料の削減		裏紙使用	削減に努力する	
	古紙(廃棄ダンボール)リサイクル		現状把握	リサイクルに努力する	
水道使用量の削減	m ³	254.0	-1%	-2%	
事務用品のグリーン購入率向上	件		グリーン購入に配慮する		

二酸化炭素の排出量の把握には、中部電力(平成25年度)の実排出係数の「0.513kg-CO₂/KWh」を使用した。

※残念回数とは、ドライバーの不手際による、トラック事故や交通事故を示す。

環境目標の実績

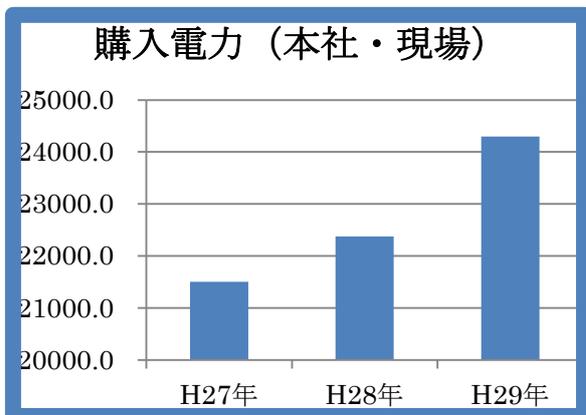
項目	単位	基準期間	運用期間					
		平成27年10月～平成28年9月	平成28年10月から平成29年9月					
		基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価	
グリーンエコプロジェクトの活用			適切に展開できました				○	
環境に配慮した自社の取り組み(残念回数)	件	7	-1%	6	4	1.8	○	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	128,578.50	-1%	127,292.70	127,710.70	0.3%	○	
内訳	電力	kWh	22,376	-1%	22,152	24,298	9.7%	×
	ガソリン	L	3,386	-1%	3,352	5,146	53.5%	※1
	軽油	L	41,496	-1%	41,081	39,225	-4.5%	○
	灯油	L	136	-1%	135.00	144	6.7%	X
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	2,340	-1%	2,317	2,200	-5.0%	○
	ペットボトルのキャップ	個	配慮する		配慮する	出来た		○
	コピー用紙使用料の削減	枚	配慮する	—	配慮する	出来た	—	○
	古紙(廃棄ダンボール)		現状把握		配慮する	出来た		○
水使用量	m ³	254.0	-1%	251.00	233.0	-7.2%	○	
グリーン購入(事務用品)	—	配慮する	—	—	出来た	—	○	

<備考>削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。
残念回数の目標値は、年間を示す。よって、評価は年間で行うこととした。
※1、ガソリン車両が1台増車となる。

<評価>

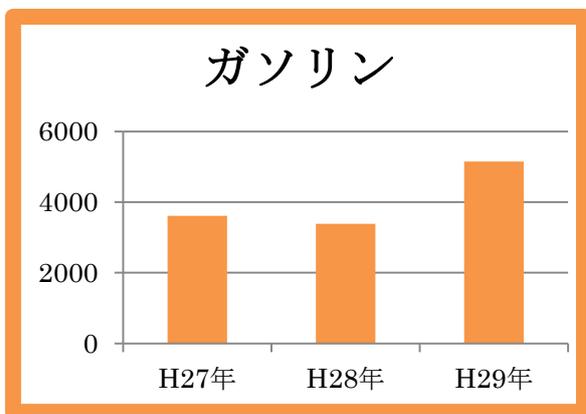
環境に配慮し自社の取り組み	ドライバーの意識が強く、トラック事故、荷物事故が減少した。
電気	日中電気使用箇所が増えた為、使用料が増えてしまった。
ガソリン	ガソリン車で細かい配達が増えたためガソリン使用料が増えてしまった
軽油	セーフティレコーダー導入による、従業員のエコドライブへの目標意識向上。
灯油	寒い日が多く夜勤者の暖を取るため使用時間が延長されたため使用が増えた。
水道使用量	洗車機の導入で井戸水使用の為、大幅減水できた。

【環境負荷量実績 3 年分の比較変化（グラフ）】



今年度、購入電力が増えたのは、倉庫内、2 階に、通販物流の部屋を作成、蛍光灯、エアコンを使用した為です。

（使用後はこまめに電気を消す）

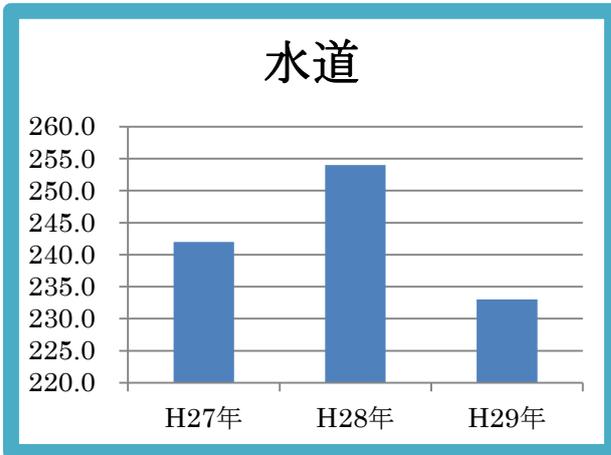


今年度、ガソリンの給油が増えたのは、ガソリン使用の 20-55 車両の使用が、2 倍以上の月が 8 ヶ月あった為です。

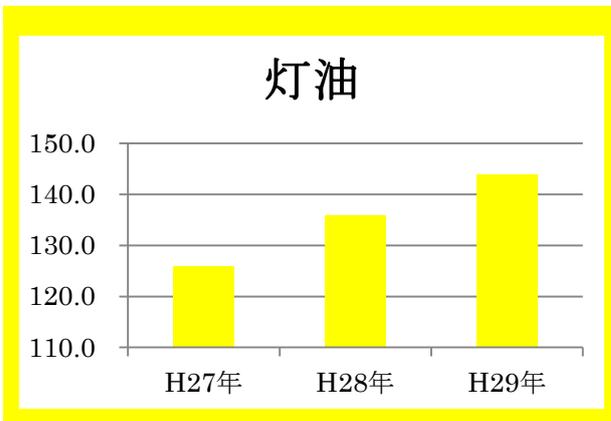


ドライバーが、日々エコドライブを心掛けてくれた成果だと思えます。細かい配達、集荷をガソリン車に回したり、効率の良い、配達、集荷を心がけました。

*H29.7 4 t 車両 1 車減車しました。



洗車機を導入し、井戸水での洗車となった為、水道水の使用料が少なくなったと思う。



現場での使用のみですが
PM21:00～夜中の作業時の気温がかなり低かったことにより、使用料が増えた為です。

* 平成 29 年 8 月 31 日よりサンワ環境整備株式会社様より不燃物の受け入れについて
分別の徹底を要請されました。

(発火物から廃プラスチック類や紙くず、木くず等に引火する事があるため)



従業員にわかるように掲示した。



現場みどりのカーテン



洗車機導入



井戸水の活用

* 夏場の現場事務所は日中不在が多く、節電の為にエアコンは切る。日差し防備になります。

社内に洗車機を導入したことで、洗車チケットの購入の廃止、水道水使用の洗車がなくなった事により、水道使用料が軽減できた。



通販物流の商品が毎日入庫になるため、大量の段ボールがたまりまます。業者に集荷を頼んでいましたが、金額が高くなるため、週の土曜日に、ドライバーが交代で、リサイクルコンテナに置きに行っている。支払い金額も大幅に削減された。

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

項目	担当	具体的な活動内容	評価	次年度の取組
グリーンエコプロジェクトの展開	高橋	1. 燃費向上・ふんわりアクセル、ブレーキの実施 2. アイドリングストップの促進	○	継続実施
環境に配慮した取組(残念回数)	高橋	3. 新旧車両の入れ替え 4. 商品事故・車両事故の原因究明、再発防止策の提案と実行 5. 太陽光パネルを利用した給油スタンドの購入(災害時等給油の困難な時に使用できる)契約がH30年1月となる	○	継続実施
二酸化炭素排出量削減	高橋 / 片山	6. 照明の管理徹底(昼間はできるだけ外の光を取り入れる) (消灯の促進: 現場事務所夏 10:00~15:00 冬~16:00) (待機電力オフ化: コンセントを増やし延長コードを統一する) (未使用時フォークリフト・昇降機に圧はかけない) 7. 事務機器(パソコン等)・倉庫内・構内の節電 8. エアコン使用の節減 9. 過度な冷暖房をしない冷房時 26℃・暖房時 20℃(フィルターの小まめな清掃で効きを持続させる) 10. 蛍光灯で2本を1本に減らせる所は減らす) 11. 緑のカーテンの実施 12. 輸配送の見直し(共同配送で排気ガスを減らす) 13. オイル漏れキッドの常備 14. 早めのタイヤ点検実施 15. 夏場・冬場の車両エアコン設定の実施 16. 毎日の日常点検の実施	△	呼びかけ強化 継続実施
廃棄物排出量削減	大石 / 高橋	17. 掲示で促進5S運動実施・呼びかけ(車内清掃) 18. 資材・材料の再使用の促進(木パレットの再利用業者に進呈) 19. 裏紙使用の徹底 20. エコキャップ回収BOXの設置呼びかけ 21. ゴミの分別の再徹底(紙・プラスチック・電池・鉄くず等) 22. 使用済み用紙の社内裏面利用の徹底 23. FAX受信を必要分のみ印刷 24. 社内資料の両面コピー	○	呼びかけ強化・継続実施
総排水量削減	高橋	24. 節水の徹底(手洗い・うがい・洗い物・水の使用を最小限に抑える) 25. 洗車時には洗車機を使用し井戸水を使用する	○	継続実施
グリーン購入の推進	高橋	26. グリーン購入商品の購入促進	○	継続実施

評価 ○印: 実行できた △印: 推進中 ×印: 達成できず

環境関連法規等の遵守状況

当社の業務に関係する主な環境法規制と、その対応状況は下記のとおりです。

(1)環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 平成29年8月20日

評価者 環境管理責任者 高橋 ひとみ

本 社	法令	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価	
遵守	廃棄物処理法	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告			
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	○	
		フロン排出抑制封	環告13	第1種特定製品	簡易点検の実施	○
			浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
	静岡県	静岡県産業廃棄物の適正な	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
第10条			委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
環境基本法		第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
責務	法令	地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		パソコンリサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

(2)【訴訟の有無】

◆関係当局からの指摘及び訴訟等過去3年間もありません

代表者による全体評価・見直し記録表

平成30年 4月 9日
報告者 高橋 ひとみ

見直し 関連 状況	項目	確認	コメント
	1	EA21文書	<input checked="" type="checkbox"/>
2	環境及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	電気・ガソリン・灯油が増加したが、 原因があきらかであるため やむ負えない
3	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	環境に配慮した取り組みが飛躍的に達成した
4	環境関連法規等の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	再度見直しする機会を頂き、きちんと遵守できていた
5	外部からの環境に関する苦情や 要望等	<input checked="" type="checkbox"/>	まったくなし
6	問題点の是正・予防処置の 実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特になし

代表者による 全体評価・ 見直し 指示	企業が社会における、環境への配慮、活動について振り返る機会となりました。活動は始めたばかりであり、環境方針、環境目標、環境活動計画ならびに環境経営システムについては、下記のような変更は無いと判断し、今後も継続実施し活動の維持向上を目指すよう、環境管理者にその旨指示しました。		
	代表取締役 天野 恭子		
	見直し項目	変更の必要性	指示事項等
	1 環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2 環境目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	3 環境活動計画及び取組項目	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4 環境関連法令	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5 環境活動 レポート	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
6 教育、コミュニケーション	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
7 その他(実施体制等)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

平成 30 年 4 月 10 日
株式会社イワタ輸送センター

